

奈良市教育ビジョン懇話会(平成23年度第1回) 会議録

1 日時 平成23年7月19日(火) 午前9時30分～午前11時30分

2 場所 奈良市役所 北棟5階 第21会議室

3 出席者

【委員】重松敬一委員、棕本洋委員、山口清和委員、畑中康宣委員、中村光美委員、上田益世委員、秦俊彦委員、竹原康彦委員、中西拓也委員、中尾 靖委員、本車田達郎委員、檜垣志保委員、阪本敏夫委員

(欠席 本山方子委員、木南千枝委員、福山晴美委員、木寅葉津子委員、荒木美久子委員、出原和美委員)

【市職員】教育長、教育総務部長、教育総務部参事(教育政策課長事務取扱)、子ども未来部参事(子ども政策課長事務取扱)、地域教育課長、中央図書館長、学校教育課長補佐、保健給食課長補佐、教育センター教育支援課長、教育センター教育相談課長補佐

【事務局】教育政策課職員

4 会議事項

- (1) 委員委嘱又は任命
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 自己紹介
- (4) 座長選出
- (5) 奈良市教育ビジョンの評価について
- (6) 意見交換
- (7) 今後のスケジュール
- (8) その他

※全て公開で審議。(傍聴人0人)

5 配布資料

- 奈良市教育ビジョン懇話会委員名簿

- 奈良市教育ビジョン懇話会設置要綱
- 平成 22 年度奈良市教育ビジョンの施策評価
- 平成 23 年度奈良市教育ビジョン懇話会スケジュール
- 奈良市教育ビジョンの施策評価（年度毎の評価）

6 議事の要旨

(1) 委員委嘱又は任命

- 事務局が、奈良市情報公開条例の指針に基づき会議を原則公開とすること、会議録のホームページへの公開や会議録の作成のための録音、写真撮影等について了承頂きたい旨説明した。
- 教育長が、奈良市教育ビジョン懇話会委員の委嘱状又は任命書を交付した（奈良市立学校の教職員である委員は任命書、他の委員は委嘱状）。委嘱日は平成 23 年 7 月 19 日。

(2) 教育長あいさつ

改めまして、皆さん、おはようございます。

もうまもなく 1 学期が終わろうというたいへんお忙しいときにお集まり頂きましてありがとうございます。また今、司会者からもございましたように、1 時間ほど前に警報が出たと聞いております。今も庁議がありまして、市長の方からそのことも聞かれたのですが、警報が出てこの 1 時間余りは学校現場はバタバタして、子供を帰そうかどうしようか、連絡をどうしようか、安全確認をどうしようかということで、たいへん右往左往する時間帯になったと思っております。ご出席頂く学校現場の委員さんの方が少し遅れられるとっていますが、たいへん忙しい日にお集まりを頂きましたこと、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

さて、ただいま委嘱、任命をさせて頂きました委員さんには、また 1 年間いろいろとお世話をおかけすることになりますけれども、どうぞよろしく願いをいたします。

なお、21 年 5 月に、奈良市教育ビジョンを策定をさせていただいて、そしてその後は、委員の皆さん方には、その評価方法、あるいは中間報告に対するさまざまなご意見を賜ってきました。ただ私自身も、この教育ビジョンが奈良市の向こう 10 年間のめざすべき教育の姿であり、そういう強い思いから、特に、教育目標、奈良らしい教育の推進については、私が教育長に就任させていただいて 2 年余りに、ほとんど毎月の校園長会ででもその話をしてまいりました。世界遺産学習の話でありましたり、

あるいは小中一貫教育の話でありましたり、あるいは幼小連携の話でありましたりと、その都度、現場へ出向いて、そして現場の様子も見ながら、それを繰り返し校園長会で話をしてまいりました。世界遺産学習なども、学校の現場の先生方がよしやろうという気持ちになってくれて、そしてそれが広がっていくという体制づくりをぜひやりたい。あるいは、そういう先導役に校園長先生がなって頂きたいというようなことを、強く訴えてきたつもりであります。

そういうつもりで、世界遺産学習も、徐々にではありますけれども、それぞれの学校で特色ある世界遺産学習の取組が進んできていると思いますし、施設一体型の小中一貫教育校、今年度4月に、富雄第三小中学校で開校しましたし、右京幼稚園あるいは鳥見幼稚園などは小学校へ、幼小連携をするということで移設をして、新たなスタートをきりました。このような施策も、ビジョンに従いまして取り進めてきています。

また一方、開かれた学校ということで、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりについても、さまざまな角度から先生方に提案をしてまいりましたし、その部分、部分ではこの実践に向けて取り組んできたと思っておりますが、大きな奈良市の今後進むべき姿というものにつきましては、まだまだ先生方にいろいろご指導いただいたり、方向性を示していただいたりということも、たいへん大事なことだと思っております。

とりわけ、この4月から教育センターもオープンをしてまいりました。教員の資質向上ということがいわゆる教育のいちばん根幹をなしていくのだと思っております。今後も教員の資質向上には十分力を入れていきたいと思っておりますので、先生方から1年間いろんなご意見を賜りまして、奈良市の教育ビジョンのもとに本市がめざす教育を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

(3) 自己紹介

● 委員自己紹介

重松委員☞ おはようございます。奈良教育大学の重松です。この奈良市教育ビジョンの策定に加わりまして、もっと奈良が奈良らしく、そしてまた全国的にも注目されるような、そんな奈良の充実した教育の一環、骨というみたいなものを作成させてもらったわけですが、しかし作成だけではなくて、一緒にまたこれから勉強させて頂きまして、より充実を図りたいということで委員を引き受けさせて頂きました。どうぞよろしくお願いをいたします。

山口委員☞ 皆さんおはようございます。奈良市の自治連合会の山口でございます。昨年に引き続いて、今年度も委員ということで、協力させていただこうと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

畑中委員☞ おはようございます。奈良市 PTA 連合会の会長を務めております畑中と申します。西大寺北小学校の PTA 会長をしております。私自身も保護者の立場から、子どもたちのことをしっかり見つめながら、この教育ビジョン懇話会で、また勉強を進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

中村委員☞ 同じく、奈良市 PTA 連合会からまいりました、副会長をさせてもらっています登美ヶ丘小学校の代表の中村と申します。よろしく申し上げます。私自身も、個人的なことですが、子どもが 4 人おまして、上の子はもう 22 歳になるんですが、その子の頃から考えると、ずいぶん土曜日が完全にお休みになったりとか、いろいろ教育現場の方も変わっていると思います。今年はこの立場で参加させて頂くことをとても楽しみに勉強させて頂きたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

上田委員☞ なら・観光ボランティアガイドの会の上田と申します。数年間続くということがございますが、いろいろとご指導ご鞭撻よろしくお願ひいたします。

秦委員☞ 一条高等学校校長の秦でございます。奈良市の中学校からみて、行きたい学校であり続けたい、そんな学校づくりに努めたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

竹原委員☞ おはようございます。飛鳥中学校校長の竹原でございます。現場の声というのをお届けさせて頂きたいと思ひますし、また、このビジョンを現場に広めていきたい、先生方にも示していきたいというふうにも思ひます。皆さんよろしくお願ひいたします。

中尾委員☞ 若草中学校の中尾と申します。よろしくお願ひいたします。今日は先ほど警報がたまして、少し遅れまして申し訳ございません。僕自身もまたいろいろ本当に勉強させて頂いただけたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本車田委員☞ おはようございます。都跡小学校の本車田と申します。小学

校では家庭科とコンピューターの授業をもっています。中学校では、中3までの情報科という教科の担当をさせてもらっています。よろしくお願ひします。

檜垣委員☞ おはようございます。富雄第三小中学校から来ました養護教諭の檜垣と言ひます。よろしくお願ひいたします。養護教諭の立場から、子どもたちの体、心についてお話ができたらいいかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

阪本委員☞ あやめ池小学校の言葉の教室の阪本です。よろしくお願ひします。学校では、特別支援教育ということで、発達障害のあるお子さんとか、通常学級における学びにくいお子さんなどの支援を行っております。子どもたちの様子をこの場でお伝えできたらと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

椋本委員☞ 遅れてすみません。京都の上賀茂神社の近くに住んでおまして、近鉄電車が少し延着をしていたものですから遅刻して来ました。立命館大学の椋本と申します。よろしくお願ひいたします。

- 教育総務部参事（教育政策課長事務取扱）が、本日出席の市職員役職・氏名を紹介。

（4） 座長の選出

- 奈良市教育ビジョン懇話会設置要綱第5条第1項に基づき、座長を委員の互選により選出。座長職務代理は、委員の中から座長が指名。

座長：重松 敬一委員

座長職務代理：秦 俊彦委員

- 座長あいさつ

重松座長☞ ご指名頂きまして、たいへん光栄に存じておりますが、しかしそれだけの責務をすごく感じております。特に、先ほどお話ししましたように、この奈良市の教育ビジョンというものが、奈良市の教育にとって本当に誇りとなり、そしてまた実践にとって価値のあるものとなるために、日々皆さんと一緒に考えさせていただいているわけですが、こうした新しい時代に即してよりその時代にふさわしい、また新しい時代を見通すことができるようなものといっそうなるように、心がけてい

くことも大事なかと考えております。そういう点におきましても、委員の皆様には、今年1年どうぞご協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

- 座長職務代理あいさつ

秦座長職務代理☞ ただいま座長の方から指名ございましたので、力量はとてもないとは思いますが、誠実にやってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

(5) 奈良市教育ビジョンの評価について

- 事務局が、奈良市教育ビジョンの評価について説明。

まず、本年度より新たに委員に加わって頂きました方もおられますので、これまでの経過について説明させていただきます。

さて、ご覧のように、本教育ビジョンは、平成20年6月に設置いたしました懇話会において、検討を重ねて頂き、提言にまとめていただいたものをもとに、教育委員会において、平成21年5月に策定したものです。

教育ビジョン策定後は、懇話会において、各施策の進捗や評価について、ご意見を頂き、年度ごとの教育ビジョンの施策評価につなげてまいりました。

昨年度初めて、平成21年度の施策評価を実施いたしました。現在、平成22年度の施策評価を行っているところですが、本年2月に開催しました懇話会では平成22年12月末までの取組の中間報告について、検討頂きました。今回は、平成22年度の取組が終わる本年3月末までの資料をまとめさせて頂き最終報告（案）を作成しましたので、委員の皆様からご意見を頂き、平成22年度の施策評価につなげていきたいと考えております。

➤ これまでの懇話会で、委員の皆様から、評価方法について次のような意見を頂きました。

大きく3点ありました。

1 つ目は、各学校園の先生方をはじめ、市民の皆さんにも、本教育ビジョンがどのように進捗しているのか理解していただけるものにするのが大切であることです。そこで、総合的な評価では、できるだけ教育の専門用語や、細々とした数値を減らし、今年度の主な取組とその結果を中心に、わかりやすい表現にまとめました。

2 つ目は、評価のための評価にならないようにし、学校や幼稚園で

も役立つものにすることが大切であるということです。成果だけでなく、課題や改善点なども載せると共に、子どもや保護者、地域の方、教員の声なども紹介すると、わかりやすいのではないかと意見が出されました。そこで、「学校等の様子」や「紹介したい取組」を評価の項目に加えました。なお、今年度は、昨年度とは重ならないよう、別の学校園を紹介するようにしました。

3 つ目に、具体的な施策については、年次計画に沿った今年度の目標（値）に対する進捗を評価していくことが必要であるということです。

- 具体的な施策の評価は、単年度ごとの目標にしたがって行いましたので、例えば、前年度の評価は 4 であっても、今年度は、評価が 3 となっている場合がありますが、全体としては、目標に向かって進んでいるというイメージです。
- 今年度の最終報告（案）の評価につきましては、この 3 点について、できる限り改善を図っております。
 - ① 教育ビジョンの進捗を理解していただけるものにすることが大切である。
 - ② 評価のための評価にならないようにし、学校や幼稚園でも役立つものにすることが大切である。
 - ③ 具体的な施策については、年次計画に沿った今年度の目標（値）に対する進捗を評価していくことが必要である。
- 本教育ビジョンの評価の方法については、前回でも説明したとおりですが、まず、本教育ビジョン自体は 5 つの基本目標を柱に、27 の領域があり、112 の具体的な施策があります。また、その 112 の具体的な施策には 5 年間の年次計画を示しています。その評価は、冊子の P1～5 の「基本目標の総合的な評価」と、P6 以降の「各施策と領域の評価」で構成されています。
- 5 つの基本目標については、冊子の後半でまとめました「各施策と領域の評価」の結果を基に、本年度に、それぞれの基本目標の内容がどのように達成できたかを右側の欄に簡潔に文章で表記しました。
- 各領域・具体的な施策と年次計画の部分について評価し、まとめたものです。作業としては、具体的な施策について評価を行い、それを基に各領域について総括を行っています。すでに見ていただいている通り、具体的な施策について、今年度の目標（値）を立て、それに対しての取組状況や成果を挙げ、今年度の評価を 4 段階で示しました。その後、次年度の目標（値）や課題に対する改善点を示しました。

それから、単に評価のためだけでなく、学校現場の先生方にとっても活用出来るようなものにするために「学校等の様子」「紹介したい取組事例」を掲載しました。

- それでは、5の基本目標について大きく評価をしました「基本目標の総合的な評価」について、説明します。

まず、基本目標1です。「奈良らしい教育の推進」は、本教育ビジョンの中核として各学校への周知徹底に努めてきました。具体的には、各学校の教育ビジョンつまり「学校ビジョン」の策定を通して、奈良らしい教育の推進に重点をおいた教育活動が進められました。

また、平成22年度は、平城遷都1300年祭の開催に合わせた平城宮跡会場での体験的な学習や、「世界遺産学習全国サミット2010inなら」を開催しました。11月に開催した「世界遺産学習全国サミット2010inなら」には、全国から800名を超える参加を得て、世界遺産学習を全国に発信できました。

各学校における子どもたちへの指導も計画的に行われつつあり、世界遺産学習やハローイングリッシュ事業などの領域において工夫した実践の報告や公開授業・研修等が行われています。

これらのことや基本目標1の各施策の22年度評価を見ると、「できた」「ほぼできた」が、100%（17/17）であったことから、「奈良らしい教育の推進」については、平成22年度の目標が、ほぼ達成できたと考えられます。

- 基本目標1については、4つの領域についてまとめました。

「世界遺産学習の充実」（冊子P6・7）では、関係機関との連携や世界遺産学習連絡協議会の設置など世界遺産学習を推進するためのシステムづくりが昨年よりもさらに進みました。

また、新たな学習モデルの開発や授業力の向上にも取り組むことができました。

写真左は菜の花を育てて油を絞り、それを灯明油として世界遺産の寺社に奉納する「菜の花プロジェクト」の取組です。

また、写真右は自分たちの地域を学習し、自分たちの地域の良さを知ってもらうために、フォトストーリーを作成しているところです。今後に向けた課題として、取組には各学校で差があり、まだ不十分であるといえます。今年度の各学校での取組状況を活かして作業部員を増やすなど、各学校で世界遺産学習に取り組める状況を創っていく必要があります。

- 「小学校ハローイングリッシュ事業の推進」（冊子P8・9）では、写真のように、「ハローイングリッシュ公開授業」では、ハローイン

グリッシュ事業推進委員がそれぞれの学校で、英語アシスタントと行うティームティーチングでの実践を公開しています。

また、研修会では、平成 23 年度から完全実施される小学校外国語活動に向けて課題に感じていることや具体的な取組などの意見交流が行われました。

ハローイングリッシュ事業も 4 年目を迎え、それぞれの学校で工夫した実践がさらに行われるようになっていきます。このハローイングリッシュ事業を核として、英語アシスタントと担任が協働した効果的な授業づくりをこれからも行えるように、小学校間の情報共有や中学校との連携などを進められるような研修の場を充実させていく必要があります。

- 「30 人学級の充実」(冊子 P 10・11) については、平成 22 年度年度から、小学 3 年生にまで拡大して 30 人学級を実施しています。写真左のように、教室の広いスペースを活用し、のびのびと活動ができています。また、写真右のように、夏季休業中に幼稚園・小学校の教員を対象に研修会を実施し、具体的な保育(授業)実践例の共有化を図ることができました。

- 「幼小連携・小中一貫教育の推進」(冊子 P 12・13) では、写真左のように、神功小学校区の、幼稚園、保育園と小学校の 3 校園で『互いの思いを伝え合う力の育成』をテーマに、保幼小連携に取り組んでいます。

また、写真右のように、富雄第三小学校の校舎を増改築し、中学校の機能をプラスするとともに、小中一貫教育校として特色ある施設を備え、施設一体型の小中一貫教育を始めます。(現在、校舎増築工事中) 今後は、本市全域で小中一貫教育を推進していくという視点に立って、パイロット校における成果を共有しながら、一体型・連携型それぞれの小中での連携・交流の在り方や工夫、カリキュラムの見直し、年間行事予定のすり合わせ等々について、さらに研究を深め、取組を進めていく必要があります。

- 続いて、基本目標 2 ですが、ここからは、全体をまとめた総合評価を説明します。

- 基本目標 2 「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」においては、(教育ビジョンの本編にもありますように) 自然体験や職場体験、ボランティア体験などの活動や道徳教育を通して、自然や動植物を愛し大切に作る心や感動する心、他者を思いやる心、自他の生命や人権を尊重する心、規範意識や公共心等を育む教育の推進が必要です。

平成22年度から始まった地域で決める学校予算事業や3年目となる学校支援地域本部事業が進み、地域と連携した体験活動等が充実してきました。人との関わりを通して、豊かな心をはぐくむ取組を今後も継続することが大切です。

生徒指導や心のケアなどについては、スクールカウンセラーとの連携が必要なケースが多く、また、事例検討や教職員対象の研修会、PTA対象の研修会や講演会などとともに、スクールカウンセラーが発行する便りも心のケアに効果的な役割を果たしており、今後も継続した対応が求められます。

しかし、例えば、冊子P16-No.27 にありますように、「スクールカウンセラーの幼稚園・小学校への配置と増員」については、中間報告(案)では「1」となっております。

これは、19小学校にスクールカウンセラーの配置はしているものの、昨年度20校に配置しており、今年度の目標を「小学校への配置を増やすとともに、幼稚園への巡回相談を実施する。」としたため、増員できなかったことから、「2」の評価となりました。

体力面においては、リーフレット「元気いっぱい、ならっ子」を各学校園に配布し、体力づくりの実践報告を行ったり、体力づくりの指導法研修講座を実施したりしました。しかし、(昨年度の結果から)運動をしない子どもと毎日運動する子どもの差が大きく広がっているという二極化の実態などが見られることから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検討・分析し、体力向上に向けた改善に役立てるよう、今後も継続的な取組を進める必要があります。

これらのことや基本目標2の各施策の22年度評価を見ると、「できた」「ほぼできた」が、90%(27/30)であったことから、「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」については、平成22年度の目標が、ほぼ達成できたと考えられます。

- 基本目標「確かな学力をはぐくむ教育の推進」においては、全国学力・学習状況調査の奈良市の分析結果(昨年度の結果)から、国語、算数・数学とも全体的に、正答率は全国平均を上回っている状況でした。更なる向上を目指し、各教員に対して指導方法の工夫改善についての研修を行っています。生活との関連等からは、基本的な生活習慣の定着や積極的なコミュニケーションの促進、地域活動への積極的な参加など、家庭や地域との協力が今後も重要です。確かな学力をはぐくむための教育活動の推進には、学びの基礎・基本を大切にする幼児教育の充実、幼児期を含めた支援体制の整備や充実に努めるとともに、時代に応じた先進的な情報をとり入れること

などが重要であることから、大学との連携や情報機器の整備等による情報教育の推進を図ってきました。

特に、情報機器の整備については、中学校校内 LAN の整備や校務用パソコンの整備、電子黒板やデジタルテレビの整備などを行い、また、これらの機器整備に伴い ICT 研修を実施しました。

これらのことや基本目標 3 の各施策の 22 年度評価を見ると、「できた」「ほぼできた」が、88% (21/24) であったことから、「確かな学力をはぐくむ教育の推進」については、多くの施策において、平成 22 年度の目標が、ほぼ達成できたと考えられます。

なお、教育センターを活用した教育活動の推進については、平成 23 年度教育センターの開所に合わせて進めることとします。そのため、関連のある具体的な施策については空欄のところがありません。

- ▶ 基本目標 4 「信頼される学校づくりの推進」の基本は、教職員の資質・能力の向上にあるとの認識のもと、平成 22 年度は 201 (昨年 174) の研修講座を実施しました。その結果、教職員延べ 5,600 名が受講し、受講者の満足度は、96. 9% (昨年 96. 6%) でした。今後も資質・能力の向上に向けた研修内容の充実を図ることが大切です。

学校評価については、日々の教育活動をより充実させることを目的に学校評議員による学校関係者評価とともに、教職員・保護者・子どもへのアンケート調査を実施し、分析・改善を行いました。(平成 22 年度) 保護者アンケートは、すべての学校で実施し、子どもに対しては、小学校で 96%、中・高等学校で 100% の実施率であった。学校評価の必要性はすべての学校が感じており、次年度の取組の参考にしています。評価結果は、学校便りやホームページへの掲載などにより、すべての学校が公表しています。今後も形骸化しないような継続実施をめざしていく必要があります。

学校規模適正化の推進においては、大柳生小学校と相和小学校を統合再編し、統合先を相和小学校とする計画案と、佐保台幼稚園と左京幼稚園を統合再編し、左京幼稚園に認定こども園制度を導入する計画案について、地元合意が得られました。また、鳥見幼稚園と右京幼稚園において、各小学校内への併設のための改修工事を実施し、条件整備を図りました。

これらのことや基本目標 4 の各施策の 22 年度評価を見ると、「できた」「ほぼできた」が、100% (20/20) であったことから、「信頼される学校づくりの推進」については、平成 22 年度の目標が、達成できたと考えられます。

- 基本目標 5「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」においては、奈良市がこれまで進めてきた「夢・教育プラン」や「学校支援地域本部事業」による仕組み整ってきた。さらに今年度新たに「地域で決める学校予算事業」が始まり、地域と学校・家庭の協働した取組が進み、中学校区を中心に特色ある教育活動が充実してきました。

地域連携については、学校が主体となるが多かったが、コーディネーターを中心として地域連携を進められるよう、コーディネーター研修を継続実施しました。

また、スクールサポート事業についても、将来、教職をめざす人材育成とともに、学校を支援する事業として定着してきた。今後も、より効果的な活用をめざした継続実施が必要です。

これらのことや基本目標 5 の各施策の 22 年度評価を見ると、「できた」「ほぼできた」が、94%（15/16）であったことから、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」については、平成 22 年度の目標が、ほぼ達成できたと考えられます。

- なお、基本目標の総合的な評価の参考として、各施策の評価を一覧にしてみました。1 から 5 の基本目標に対して、「4：できた」、「3：ほぼできた」、「2：あまりできていない」、「1：ほとんどできていない」、このうちの 4 と 3 の割合です。
- 平成 22 年度 奈良市教育ビジョンの施策評価 最終報告（案）をまとめましたが、
 - ・成果とすべき点と課題となる点はどこでしょうか。
 - ・ご意見・ご感想、気のつかれた点など
- 奈良市教育ビジョンの各施策を推進したことによって、
 - ・子どもたちの姿
 - ・保護者の声
 - ・地域の皆さんの学校園への関わり
 - ・先生方の教育活動への取組などどんな様子が見られたか、どのように変わってきたでしょうか。
- それでは、本日懇話会で、22 年度の施策評価最終報告（案）についてのご意見・ご感想を頂きたいと思います。また、日頃の取組の中からもご意見・ご感想を頂きたいと思います。
- 本日は、幼稚園の終業式のため出席してもらえなかった幼稚園の委員から意見を聞き取りましたのでまず、報告させていただきます。
 - 1 奈良らしい教育の推進について
 - ・世界遺産学習の取組が広がってきました。

- ・30人学級になり、園児・保護者ともにきめ細かに対応できるようになりました。
 - ・幼小連携は、行事の交流に終わっているところもあり、園によって温度差があります。
 - ・小学校の先生方に幼稚園で行っている保育を見てほしい。見てもらおうと理解が進む。
- 2 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
- ・規範意識の育成は、保護者の理解と協力が必要。
 - ・スクールカウンセラーの活用については良く知られていない。
 - ・体力向上は、歩く機会の充実、遊びの工夫により意識して取り組んでいます。
- 3 確かな学力をはぐくむ教育の推進について
- ・市立幼稚園での3歳児保育のニーズが高い。
 - ・3歳児から保育することで、今よりもこどもが伸びる。
 - ・カリキュラムに基づく、実践事例をとおした研修や公開保育による保育の質の向上が課題。
 - ・教育センターで相談を受けた保護者から、静かな環境で話ができるので、本音を話せて良かったという声があります。
- 4 信頼される学校づくりの推進について
- ・少人数の園での保育は困難である。早期の学校規模適正化必要。
 - ・認定こども園について、幼稚園教員の理解は進んだが、保護者・地域へのPR不足。
 - ・預かり保育、未就園児保育について回数は少ないが実施している。保護者のニーズは高い。
- 5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進
- ・学校支援地域本部事業でできた中学校区協議会において、いろいろと支援していただける仕組みができて助かっています。
 - ・日頃から多くの地域の方々に援助いただいています。
- さて、ここで、22年度の懇話会で検討をお願いしておりました、奈良市総合計画との整合性を図る件について、報告致します。
奈良市総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。22年度、奈良市第4次総合計画の策定に向け進められておりましたが、本年奈良市議会6月定例会で可決をされました。
- 奈良市第4次総合計画が策定されるに当たっては、奈良市教育ビジョンとの整合性を図って頂いたと聞いておりますが、再確認を進めて参りたいと思います。なお、総合計画だけでなく、国の教育の流

れの変化等も含め、本教育ビジョンの見直しを考える必要があると
考えています。

- ▶ 教育ビジョン懇話会の今後の予定ですが、本日最終報告（案）につ
いて色々ご意見を頂きまして最終調整をした後、教育委員会に報告
の上平成 22 年度 奈良市教育ビジョンの施策評価ということで公
表していきたいと考えております。
- ▶ 第 2 回教育ビジョン懇話会につきましては、10 月中旬に会場を教育
センターなど現地で実施する予定で考えております。内容について
は、平成 23 年度評価に向けた評価方法の見直し、「奈良市教育ビジ
ョン後期計画」策定の前倒し等を検討頂きたいと考えております。

（6）意見交換

- 奈良市教育ビジョンの評価について、委員が意見交換。

重松座長☞ 新しい委員の方々には、今のパワーポイントで全体像をご理
解いただいてというのは難しいかもしれませんが、いろいろと大所高
所からご質問等々いただければと思います。今日の基本的な要件は、
最後の方をお願いをさせて頂きましたように、この 22 年度の教育ビジ
ョンの施策評価に関わりまして、その評価に関わる妥当性や課題はこ
れでよいのか。今後、教育ビジョンに基づいて展開していく上で、何
か特段のご意見がないかということが大きな 1 つ目です。

それから、普段ビジョンを実施頂くにあたって、色々各学校園にお
きましては、それぞれご苦労があると思いますので、そういったところ
を真摯に意見を頂きまして、意見交流をさせて頂きたいというのが、
大きな 2 つ目です。

それから 3 つ目は、先ほど最後の話にもありましたように、国も教
育基本施策の振興計画を再検討しているということも踏まえまして、
特に新しい時代の学力と、奈良市の教育ビジョンが十分に対応してい
ると思うのですが、さらに改善し推進をするにあたって、検討すべ
き点はないかといったことも含めて議論を賜ればと思っております。

少し多岐にわたりますので、ひとまず事務局の説明を中心にフリー
にご質問等いただければと思っております。

なかなか評価に関わって、この 3 は 4 の方が良いよとか、2 は 3 の方
が良いよとかいうのは難しいかもしれないので、学校園の現状を、少
しご報告いただければと思います。学校関係者の委員の方々、申し訳あ
りませんが何か一言いただければと思います。

竹原委員☞ 全体的というのはなかなか言いづらいのですが、細かいところでは、たとえば 2 番の「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」のところで、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の連携が出てくるんですが、やはりここに保育園というのが大事ななと思います。中学校でずっと長いこと小学校との連携を進めていると、小学校の先生の悩みのなかに、やはり幼小連携がある。校区をみてみますと、保育園から小学校へ入学してくる子どもたちも非常に多い。仕組み上仕方がないのですが、幼稚園だけでとらえていたのではやはりもう無理だろうということで、たとえば細かいところでは、2 の (4) の 32 のところで、中学校区別幼稚園・小学校・中学校・高等学校連絡協議会というのがあるんですが、これも始まったときから、やはり保育園も連絡協議会に入れて協議をしなければならないという進み方をほとんどこのところでもしたのかなあとと思います。

33 では、新しくできた学校支援地域本部との連携推進ということで、この 32 の連絡協議会がきたわけですが、このままでは保育園と一緒にやりづらいということで、学校支援地域本部との連携の方にシフトしていったのか。評価の方も、単年度で見れば、32 は 4 から 3、33 は 2 から 3 というふうになっている。極論を言えば、もうこの幼稚園・小学校・中学校連絡協議会は、なくてもよいのではというふうに現場では感じています。

中尾委員☞ スクールカウンセラーの 2 の (3) のことなんですが、スクールカウンセラーはものすごく今の時代、重要視されていると思います。保護者からのカウンセリングの要望もものすごく多い。今、本当にスクールカウンセラーに来ていただいて、助かっている部分がたくさんあると思うのです。

ただ、そのスクールカウンセラーと教員とのコンサルテーションの時間がなかなかとれにくい。どうしてもカウンセリングで時間を全部使い終わってしまって、教員とのコンサルテーションの時間が非常にとりにくい状況であるのがすごく残念だと思っています。もしもっと教員との話をできるようであれば、担任が保護者と対応するところでも、また少し変わった部分が出てくるかと思っていますので、そうなればうれしいなあと思っているところです。

重松座長☞ それだけやはり課題の多い子どもたちが増えてきているということも感じられるわけですね。

中尾委員☞ 発達障害、不登校だけではなく、本当に非行の問題もありますし、その辺でより心の問題というのが非常に大きくなってきているのではないかと思います。それで悩んでおられる保護者の方もたくさんおいでになると思います。

本車田委員☞ 本編に関わる部分で教育ビジョンの 25 ページ、「幼小連携・小中一貫教育の推進」と、29 ページ「情報教育の推進」について、本校の現状なり取組について感じたことを発表させて頂きたいと思います。

まず、本校が都跡小中学校、1 小 1 中であるということ、距離が 2 km 離れているということで、もうすでにパイロット校として 4 年目になりますが、実際にはなかなか児童生徒間の頻繁な交流というのは難しいです。そのため、児童生徒間の交流を行う場合には、年間を見通して計画的に入れていかないとできないというのが現状です。

ではどういうところで、小中一貫を意識しているのかと言いましたら、たとえば小学校、中学校の教員が相互に授業に、乗り入れていることです。中学校からは家庭科 1 名と英語 2 名の先生に来ていただいています。それと、ALT の外国の方に小学校に来てもらっています。中学校では小学校での英会話の先生は講師ではなく、教諭が担当するように配慮してもらっています。

小学校から中学校へは、小学校でもう 10 年以上コンピューターの授業がありまして、それを担当している教員が中学校の 3 年生までを教えています。そういった児童生徒間の交流はなかなか難しいもので、まずできることからということで、2 年目に教師の相互乗り入れが始まりました。

それで、小中一貫をどのように進めるかということで、教師間では全国サミットに参加したり、合同研修を重ねてきております。そのなかで、小学校の文化や中学校の文化を全然知らないというのがわかってきました。

それでまず最初は、それぞれの文化を知ろうということで、特に新学習指導要領が全面実施されるということで、それぞれの小学校、中学校の教科書を持ち寄ったりしながら話し合い、こういうふうに変わるのか、小学校でこんなことをしているんだということから始まりました。今度は、じゃあ系統性どうなっているんだろうとか、そこからまた発展して、教科とは別に小学校、中学校の公務分掌は、名前は似ているが全然違うなどか、そういったところを確認することが 2 年

目の取り組みでした。

それで、3年目では、ずいぶんお互いわかりあえてきたなとは思いますが、やはり人事の入れ替えがあります。教員が入れ替わって、「前これはやったけど」というのではダメで、繰り返し同じ内容の研修でも行わないといけないということが分かって、毎年4月の終わりぐらいに、新しい教員と共に、「都跡小中学校の小中一貫教育はこんなふうに行われてきています。」という内容で研修を行っています。

そして今年、4年目になったのですが、当初から言われています、「郷土なら科」、「英会話科」、「情報科」の3つの教科が4年経つのに、なかなかうまくできてないのではないかとということになりまして、この夏に小中合同研修を行います。その際には新設3教科の見直しを、それぞれの小学校、中学校の学年とその担当者が行い、たとえば小学校の5年生では、英会話科ではこのようにやっている、郷土なら科はこのようにやっているというのを、小中合同で出し合って、最終的に全体的な意見交換をして、横の関係なり、また、都跡小・中での環境というのはどのようなものがよいのかを考えていくことを予定しております。かなり、小学校、中学校の文化を理解し合ったうえで、さまざまな取組を行ってきており、問題点としましてはやはり、児童生徒の学校間の移動というのがいちばんネックになっています。それで、教員も数名が行ったり来たりしている。その負担はどうするのか。小中一貫教育の連携をしていく上での問題が本校では感じられます。

続きまして、情報教育ですが、本校は情報教育の推進モデル校に指定され、コンピューターが41台入って今年で5年目になります。それで、小中一貫校ですので、その利点を生かした情報のスキルは着実に身に付いてきています。当初は中学校でスキルの学年間での逆転が見られ、タイピングは3年生より1年生が上手ということがあったのですが、もう中学校、小学校の授業を始めて3年目になるので、今年やっと中3がたとえば1分間に平均が150文字打てたり、中1なら120文字、小学校6年生なら100文字打てたりというように、学年があがるにつれてスキルが向上するようになってきました。当然それに合わせてパワーポイントやワードにより、文章を打つスキルも向上してきました。各学年で段階が見られるようになってきて、やはり継続すればすごいなと思いました。

その中で、問題点としましては、小学校から中学校へ今、私が行って授業を行っているのですが、はたして他の学校でそんなことができるのか、私が転勤したらどうなるのかとか、後継者をつくるような余裕はないので、そのへんが今悩んでいるところです。

あと、コンピューターの台数ですが、前年度の生徒数を基準に配当されているために、今の中学校 2 年生は同じ機能をもったコンピューターが 5 台不足しています。それで、普通のノートパソコンを 5 台入れてもらったのですが、同じソフトが入っていないし、ネットワークが繋がっていないので、そのたびに USB メモリ等でファイルを移動しなくてはならず、運用上の問題があります。

一方、小学校の 1 年 2 年でしたら、30 人学級ですので、10 数台余っています。中学 2 年生も同じ機能を持ったコンピューターが人数分揃えばと思います。

あと、小学校のコンピューターも 5 年目を迎えています。5 年目ですので、性能的にだいたい無理が出てきています。今後も使用するので、OS のバージョンアップとか、メンテナンスのところで、我が校のように 5 年目を迎えた場合には、どうなるのかというのが少し不安に感じています。

最後に、本校が数年前に文科省の指定を受けまして、全ての学級と特別教室に電子黒板が入りました。電子黒板を使った授業というのは、本校ではあたりまえのように各クラスで行われています。これも学級数が増えると電子黒板が足りなくなってくる。そんな時はどうしたらよいのかという悩みだけが少しあります。ですから、電子黒板を使う授業じゃなくて、今はもう黒板と電子黒板をコラボレーションしていったというような段階に達しています。もし足りなかつたら困る。今後どうなっていくのかと思っています。電子黒板導入にあたっては、フォーラムに参加したり、研修、指導者に来ていただいたり、かなり 1 年目は頑張ったので、今は普通に使えるようになってきています。小中一貫校であって、導入していただいたという有難味は感じています。

重松座長☞ 奈良市の全体的な整備の公平性につきましては、原案では評価 4 を頂いているわけですが、個々にみると、そういう課題をもっているということで、その評価のところが難しく、まずとりあえず普及が大事で、それから条件整備ということがあると思う。逆に先陣をきった学校の悩みというのも今、お聞かせ頂きました。そういうところで、29 ページの情報教育の推進の 73 などをどういうふうに関後、評価していくか。全般としては 4 だけでも、個別にみたら色々問題があるということの記載が必要なのかもしれません。

檜垣委員☞ 基本目標 2 の「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育」というところで、先ほど報告があった二極化という面に関しましては、

保健室にいる立場からいうと、やはり気になるところがあります。今、熱中症のことで右往左往しているところがあるんですが、月曜日に保健室に在室する子どもについて、1つは社会体育とかを暑いなかでやってきた子どもたちが熱疲労みたいなかたちで疲れてやってくる。逆に土日はゆったりとクーラーの中で生活してきたものだから、学校の中の暑い環境になかなか耐えられなくて、少し体育で1周走っただけでも吐いたりして、そうした状態で子どもたちが来ている。保護者の方もそれが多いので、「熱中症ではないですか、私は行けないから病院に連れていってください」とおっしゃることもあって、熱中症までいかない軽症かなという状態でも、親が心配して、「私が行けないんだからあなたが行くのがあたりまえでしょう」というような感じでおっしゃるので、少しどうしようかというところもあります。今年の夏は本当に気温が高くて湿度が高い状態があったので、とても子どもたちも勉強がしにくい環境であったと思います。

また、柔軟性については、捻挫が多いなというふうに思います。もちろん顔の部分のケガも多いですけど、すごく柔軟性が欠けている。少ししたことでも捻挫して、昔はすぐ治るとというのが主だったんですけど、痛くてすぐ病院へ連れていってもらうことになる。柔軟性については、今後また対応が必要だと思います。

2つ目に関しては、先ほど中尾委員がおっしゃったように、スクールカウンセラーのことになります。今年、中学校が一緒になって、スクールカウンセラーが入るようになりました。そのことによって、親の方も自由に相談に行けるようになり、子どもたちの情報は多く学校の方へ入ってくるようになりました。

その中でいちばん気になっているのが、保護者の方の孤立化です。何かひとつ問題が起こると、「この子が授業を妨害している」というメールが回ったりして、保護者の方が孤立化してしまい、「もうこの学校にいたくない。9年間もおるんだったらとても耐えられない」と言う方もいて、なかなか保護者同士の人間関係も難しいなというのもある。また母子関係で、すごくつまづいている親御さんたちもいるということで、人間関係がすごくなごやかに見えるんですが、色々なところのフォローが必要になってくると思っています。

スクールカウンセラーが入ることによって、保護者の中では、本当にいろいろなケアができるようになったし、教師の方は負担が増えてきたが、それでも子どもたちのために考えると、すごく情報が入ってくるし、いろんな多方面でケアができることで、子どもも一生懸命小中でいきたいと思っているところです。

また、子どもたちの方では、小中で部活動も入ってきて、小学校 5 年生からクラブ活動が入っています。そういった意味でも、人間関係の難しいこともあるので、教師も子どもと一緒に頑張っていきたいと思っております。

小中一貫に関しましては、今年 1 学期が過ぎようとしていますが、本当にバタバタしています。今回は校舎が美しくなるということのでうれしい限りですが、その作業もあって、教師も子どもたちもバタバタしています。また 9 月から落ち着いてくるのかなと思うんですが、その点でも大事にしたいと思います。しばらく、小中一貫の流れがきていまして、子どもたちのなかで、英語科に関しては、子どもたちの吸収がよくて、あたりまえになっているところが凄い。また、教師派遣でハローイングリッシュとか、いろんな先生が対応して来てくれているので、子どもたちもすごくスムーズに英語科に入ってきているとつくづく感じるところです。私なんかもう英語の授業に行かせてもらったって、まあ子どもたちの方がすごいなと思われるぐらいで、すごいよい感じで進んでいると思っています。

実際、小中一貫になって、この 4 月から中学校の先生が入って、中学校とのギャップがすごいなということで、中学校の先生も会議中、小学校のことを理解するのに一生懸命だし、こちらも中学校で何してるのか、何か初めのうちは一緒にいるだけで、何か大変だなということがあったんですが、だんだんごやかになってきて、また、中学校の先生が今のところ時間数が空いているので、小学校にも入ってきてくれて、すごく交流が進んでいるという面では、とてもありがたいと思っています。

また、中学校の先生がこの小学校の出ていった子を見ていけると思ったら安心していける。その点では、とてもありがたいなと思っています。まだスタートラインにはもしかしたら立っていないのかなと思うんですが、9 月以降、教師が落ち着いたところで、これからグッと上がっていく助走のところに入っているかと思いますので、私も楽しんでやりながら、子どもたちをゆっくりみていきたいと思っています。

重松座長☞ 詳細はもう少し保護者の委員等々からご報告いただけるとわかると思いますので、今の学校からの報告を踏まえて保護者のお話も後ほどお聞きしたいと思っています。

阪本委員☞ 22 年度までの色々な報告を受けてみていますと、世界遺産学習が本当に進んでいるような感じできています。これは、7 月 4 日に 5

年生の担任の先生が、世界遺産学習に5年生が行った後の感想で、「私は奈良がすごいなと思ったことがありました。1つは大仏と大仏殿です。2回も焼けたのに、村の人々が力を合わせて造り直してきたからです。私は奈良の文化や自然などたくさんの動物、お寺、仏像はこれからも大切に扱わないといけないと思いました。もっともっと奈良のことを知りたいなと思いました。」というような感想を書いた学級通信を読ませていただきました。他にもたくさん子どもたちの意見が載っているんですけども、本当に観光ボランティアの方とかの協力を得ながら、子どもたち本当によい学びをしているなという思いをもっています。

それから、私が特別支援教育に関わっていますので、特別支援教育の方から少しお話しさせて頂きたいと思います。いろんな学級の、子どもたちを見ていると、最近本当に姿勢が崩れている子どもたちがものすごく多いなあというように思うようになってきました。姿勢の崩れと言いますのは肘をつくのではなくて、机にベタッと寝そべっているというような感じの子が、1つの教室に何人もいるという状況で、原因を考えてみると、体力づくりの問題もあります。子どもたちの生活習慣が夜型になっていたりしていることもあるかもわかりません。

そういう問題もあるかもわからないと思って、少し子どもたちの様子をじっと見てたんです。本校に今年度ワイドの新しい机が届いたので、1年生の子どもたちを新しい机で迎えてあげようと、1年生の教室を全部ワイドの机にしたんです。1年の子の姿勢が悪いなと思ってよく見ていたら、椅子に座っている子どもたちの足が床についていないんです。一番下げたところで、身長が135か6cmが適切な机の高さです。だから、1年生の子どもたちの体に合わせようと思ったら、もう1段下げないといけないんですが、それを下げることができないんです。それで、担任の先生も仕方なしに「前の机の棒に足をしっかり置いて授業を受けなさい」と、指導されているんですが、やはり足がつかない状態ですと同じ姿勢を長く保つことができない。各校に机を入れてもらうときに、配慮してもらえたら、子どもの学びがうまく伸びていくという思いをしています。

それから、姿勢を正すと言いますと、やはりおもしろい授業をしてもらうと、子どもたちの目が輝き、ぐっと背筋が伸びる。先ほど本車田委員の方から都跡小学校は電子黒板が全クラスに入っているが、2つ足りないというお話をお伺いしましたが、本校は電子黒板が1個しかありません。その入れてもらった教室から出すのに、電子黒板を分解しないと出せないような状況になっている。結構、電子黒板は大きいので、階段を移動させるということはもう到底無理ということで、電

子黒板を置いている教室でしか電子黒板を使って授業ができない。電子黒板の利用というのは本当に限られた条件になっているかと思っています。

ただ、前回も少しお話ししたんですが、教室に50インチのテレビが入っています。前回、デジカメを使って、いろんな教材とか写真とかを50インチのテレビで子どもたちに見せるだけで、子どもたちの目が輝いたというお話をさせていただいたと思います。今年度4月から新しい教科書に入りましたので、「D-book」というソフトにPDFに読み取り電子教科書のようにするパソコンソフトを使って、黒板に50インチのテレビに教科書を映し出して授業をしたらどうなるかということを考えて、担任の先生にお願いして、10時間ぐらい色々な教科で授業をしています。

たとえば、重松先生の算数の分野でも、やはり分度器とか長さの定規とかを、黒板というよりテレビに拡大して、説明するともものすごくわかりやすいです。やはり電子黒板を活用して、たとえば教科書が黒板に映ってこれを見てくださいというだけで、みんなの視線がここへいくんです。先生が教科書の何行目と言ってたとしても、子どもたちの目が先生の指示しているところにいつてるかどうかは本当に確認しにくいので、50インチのテレビを活用した授業を、学校の中で提案しているところです。

ただ、少し先日困ったことがありまして、節電の対応ということで、小学校に配置されているパソコンが、5分何もさわらないと画面が消えるんです。職員室のパソコンを授業に使うと思って教室へ持って行って、5分間で画面が消えてしまうと使いものにならないので、そのへんを配慮していただければ、色々な学校で電子黒板を使わなくても、50インチのテレビを使ってわかりやすい授業ができるんじゃないかと思っています。

やはり、特別支援教育というのは、普通学級の中でどれだけわかりやすい授業をしていくかということが要になってくると思いますので、また先生方が使いやすいような環境づくりをしていただけたらありがたいと思っています。以上です。

重松座長☞ 先にパワーポイントにもありましたように、幼稚園の委員も含めて、学校園の方から、今の状況について少しお話を頂きました。それと評価に関わっての関係で、お聞きしますと、相対的にはうまくいっているのだけでも、個別の問題になると課題があるというふうな問題で、これから個別の問題をいかに解消しながら、全体的に普及していくのか

という問題が問われていくかなということをおもなくもないわけです。
先ほどの保護者の問題もあって、なかなか難しい状況なので、少しPTAの方から、そういう情報もお聞かせいただければと思います。

畑中委員☞ 先ほど、檜垣先生、坂本先生のお話を聞いていまして、保護者としては少し耳が痛いなという感じで聞かせて頂きました。

基本目標2にある規範意識というところなんですけれども、これがやはり評価が低いということがある。やはり保護者でしたら、学校に子どもを預けてしまうということでは全くなくて、家庭内でできる躰というのには非常に大きい部分があると思いますので、このあたりは保護者として、大きく関わっていく必要があると思います。保健室の話じゃないですけれども、保護者の方同士がどんなふう感じて思っているのかを、孤立したときにやはりPTAの役割というのがそこにあるというのを、孤立した保護者の方を出さないというのをもうひとつPTAとしては役割があるんじゃないかなと感じて聞かせて頂きました。

スクールカウンセラーにつきましても、昨年度、PTAの研修会として、西大寺北小学校におられるカウンセラーの先生方から保護者向けに、カウンセラーの研修会をして頂きました。保護者の方からは、1人で考えていたことをみんなで話し合えてすごく気が楽になったとか、そんな意見を本当にたくさん頂きました。そういった部分からも、親と子どもが一緒になってスクールカウンセラーの先生のお話を聞かせて頂いたり、また相談できる機会、場所があるということはすごく重要なことだと思います。

それから、世界遺産学習について、こちらも昨年度、学校教育課西口先生に来て頂きまして、同じくPTAの研修会として、なぜ子どもたちが世界遺産について学んでいるか、世界遺産学習とはということで、研修をして頂きました。

そんな中で、先ほどの子どもの感想もありましたけど、全部のお寺を回るというふうに言った子どももあったり、そこへ行こうと思ったら、やはりお父さん、休日家でゆっくりしてたのを、親と一緒に出かけたり、そんなふうなことに結びついたということをお話し頂きました。

国内はじめ海外から、わざわざ見に来られる世界遺産、素晴らしい世界遺産が本当に歩いて行けたり、日帰りで行けるというように恵まれた所に住んでいるということをおも、保護者の方も改めて認識したとおっしゃっていましたので、この世界遺産学習というのは、本当に重要

なことだなと感じております。

それと、小中一貫教育のことですが、「小中一貫教育というのは何のためにやっているのか。」「うちの学校もいつかそんなふうになるのか。」程度に思われている保護者の方も実際は多いです。

色々な施設の問題とか、もちろん費用の問題とか、たくさんの課題があると思うのですが、1つは西大寺小の校区では、PTAの役員も伏見中学校と平城中学校で校区の交流会というかたちで、定期的に交流をもったりしています。そのことが、小中一貫と直接関わっていくかといったら、またそれは色々あると思うんですが、学校教育の9年間の義務教育の中に、保護者同士で、まずこの小中の連携と交流を図っていくことも、大切なかと思えます。初めて中学校に入学させる保護者の方と、もう上のお子さんが中学校、高校と行かされている保護者の方同士が話されると、中学校に上がるまでの親の不安が、だいぶ緩和されたりすることもある。そういった意味で、小中一貫というのを保護者の間に浸透させていくということも、PTAの立場としては、大事なことだと考えております。

秦委員☞ 評価については、それぞれ適切にされていると思います。少しお願いごとも含めて3点申し上げたいと思うのですが、1点はハローイングリッシュの件で、小学校の教育活動の観点からも評価とかされているわけです。一方、聞こえてくるのでは、個人の取組で温度差があったりして、おそらく中学校英語のスタートの時期には、やりにくさというような課題もきっとあるのではないかなと想像するのです。私達が期待するのは、中学英語やひいては高校の英語にも、小学校の英語活動の充実によって、高校生の英語力とか、世界の発信といったところでよい成果が聞こえてきたらよいなあと願っているのです。そんな観点から、中学校の英語の世界で、こんな成果が出ているということが、もし今後ありましたら、どこかでお聞かせいただけたらうれしいという気がします。

2点目は、39「生徒指導の支援体制の充実」です。教育委員会も含めて、現場への支援ということを掲げられているわけですが、教育センターの開設に伴って、教育相談と生徒指導の担当部署が分かれてしまいました。本来は、一体化したものと思うので、教育相談は教育センターの中へいって、特段階体化したとは思わないですが、生徒指導の方が非常に広範囲なことを対応される学校教育課の中へ入ってしまったことです。今までは、青少年指導課という独立した課があって、そこに課長さんがおられたのに、問題行動への指導に関する指導や助言

というところかというと、少し弱体化したのではないかなあという印象を現場としてはもっています。課長補佐の複数化だとかで対応はされているとは思いますが、奈良市にとって非常に残念で、大きな問題だろうと思うのです。生徒指導の充実ということは、次なる施策で補って頂くか、何か強化を図っていただけたらという思いをもっています。

それから、施策番号 44 で、学校保健委員会の活動の充実を挙げられているわけですが、未設置校が小中に 1 個ずつあるということです。子どもの健康問題、特に近年インフルエンザの問題であるとか、校医や地域の方から援助を得ながら、色々なことに対応していかなければならない時代にあって、未設置の学校があるということは、内容を充実させるのに時間がかかるかわからないけど、基本は管理職も含めて、設置された学校でのノウハウをみんな持っているのに、他からはわからない困難な要因があるのかどうか。今日的に、なぜ未設置の学校があるのか。同じ教員でありながら、少しわからないので、もし何か固有要因が今もなおあるとするならば、早く解決に向かっていったらよいのという思いをしています。もし今でも聞かせていただけたらと思います。

重松座長☞ 先ほどの生徒指導と生徒相談は、23 年度からの施策で、22 年度の評価としてはないので、23 年度の評価には気をつけておかなければいけないというところですね。

事務局の方からは、何かコメントはありますか。

→【学校教育課長補佐】今、秦委員から生徒指導関係への意見をいただきました。奈良県教育委員会では、今年度から生徒指導支援室が設置されたなか、奈良市は組織改編で、昨年度まであった青少年指導課が、2 つの係となって学校教育課と教育相談課の中に入りました。係となったことで「生徒指導が弱体化した」ととられてしまうこと自体が大きな問題であると捉えています。生徒指導の視点が抜けているといわれないうように、取り組んでいきたいと思っています。

ハローイングリッシュ事業については、中学校英語につながっていくことができるような取組になればと考えています。今年度は、中学校の教科書採択の年であり、小学校に外国語活動が導入されたことで、中学校の英語の教科書でも 1 年生の導入の部分が変わってきているなと感じています。中学校の先生からは、「ハローイングリッシュが始まってから、子どもたちの英語に対するとつきが良くなった。」というように聞いています。また、「小学校段階で英語嫌いをつくらな

いようにしてほしい。」という声も聞いていますので、子どもたちが中学校でもっともっと勉強したいなあという意欲を持って進学できるように、教員研修を充実していくことができるように努めていきたいと考えています。

上田委員☞ まず最初の世界遺産学習関係のいろいろなお話が出ましたが、本当にうまく進められてきているなと思っております。協力ができる範囲のことはできるだけさせていただこうと現在、事前の学習にも取り組ませていただいています。我々が行って、話をして、当日、また現場を見ていただいて、現地で話をする。終わる時には、僕がその責任者であれば、今日やったこと、見たことを家の人に必ず言うように話をしているんです。それによって親御さんとの関係、我々はおじいちゃん、おばあちゃんぐらいの年齢の者ばかりなんですけども、それとの繋がりの中、うまく人間関係も含めながらやっていきたいなと思っております。ただ、今年4月から、なら奈良館が閉館になりました。あの場所は子どもにとっては非常によい場所だったと思います。勉強するところや、ビデオ、パネルがありましたし、これに替わる何かを奈良市で考えてもらえたらよいなと僕は思っております。何らかの所へ行けばそういうことができるということをひとつお願いしたいんです。子どもたち、学校の先生方はいろんなことで、細分の取組の面では非常に頑張っていていただいております。ただ、いろんな話の中で出てきて痛切に感じているんですけども、中学校の先生は忙しく、時間の余裕がない。この中でいろいろ取り組んで頂くというのは非常に大変だなと思ったりします。

先日も、柳生中学校の生徒を半日、樹木をめぐりながら世界遺産の話をして歩きましたけれども、中学校もそういうようなかたちで、校外学習的なものでやっていきたいとしておられます。だから、取り組める方法は何らかあるなあと思いつつ、中学校は大変やと思っています。ぜひとも、今後とも、我々も頑張っていきたいと思います。また、必要があれば学校に言っていただいたら、我々も協力させていただきますので、その点よろしく願いいたします。

あと、先程来先生方の意見を聞いておまして、質問ですが、まず情報機器は学校独自で購入したものか、リースなのか、どちらでしょうか。僕はできたらリースにして、5年ぐらいで、交代していく方が順次替わってよいんじゃないかなと。購入されてしまったら、買い換えになってしまいうだろうから、リースならば5年後には新しいのが必ず入ってきますから、そういう点どうなっているのかというのが1つ。

それから、スクールカウンセラーは、全小中学校に配置されているのかどうか、今までの話の中でわからないのです。中学校区におられるのか、小中全部に配置されているのか。先ほどの意見聞かせていただいて、できたら僕は小中全部に配置していただいたらよいんじゃないかと思っております。

あと、それぞれの文の中で、たとえば14ページの18に、「生徒指導提要」という言葉が書いてあります。この言葉の意味がわからないです。そういうようなことは色々なところにあるような気がしています。

それから、スクールカウンセラーに関して、不登校とか支援してあげなければいけない子どもたちがどんな状況であるのかということが、このままの文だけではわからないです。私自身としては、詳しくお願いしたいというようなことです。

それから、ハローイングリッシュは、小学校だと思うのですが、中学校にはALT、高等学校にもおられることはわかっていますが、全部配置されているのかと、そのここだけの文章からはそういうことがわからないものでお聞かせ頂きたいと思います。

最後に、私の校区は佐保小学校で、運動会が5月にあります。どうして5月かと言うと、耐震補強工事が始まるから10月にできませんという話しだったんですが、耐震の進捗状況はどうか、それも知りたいと思います。

→ [教育総務部参事（教育政策課長事務取扱）] 担当課が今日まいておりませんので、まとめて答えさせてもらいたいと思っております。

情報機器に関しては、各校に40台5年リースで当初は整備を図っておりました。予算の関係で、70校あるところについて、整備5年を回っておりますと、1年に5校か6校ずつぐらいしか回れなかったもので、実際のところは3分の1ぐらいしか整備できてなかった状況があります。

その後、一昨年前に国の緊急経済対策で、ICTの整備ができることになりましたので、それで残っているところ全てに整備ができたわけですが、その分については、緊急経済対策という関係から、買い取りをしております。その関係から、この後リース分の更新と、一度に買い取った分をどう更新していくかが、大きな課題として残っています。

ただ、教育委員会も、今まではこれについて担当の部署がありませんでしたが、今年、教育総務課の中に情報管理係という係をきちんと設けて、そのあたりも含めて計画的な整備ができるように考えているところです。

2点目ですが、カウンセラーは、中学校については全部の中学校に配置されています。ただ、小学校につきましては、昨年の段階で約半分以下というところで、充実には努めていこうとしているのですが、予算の関係でなかなか全部に入っていけないということになっています。

それから、あとハローイングリッシュのことに关して言いますと、中学校につきましてはALTが、人数が6名で、小中一貫教育校に少し厚く入って入って、その他のところは巡回で回っているというかたちになっています。小中一貫校については、だいたい週に1回程度クラスの授業ができるのですが、その他については、だいたい学期に1~2回というようなかたちで、期間を決めて回っている状況になっております。全体としては充実しているというところまではいけていないというのが実情だったように思います。

また後、教育センターの方で、教育相談の関係も含めて資料を準備してもらっていますので、お時間がよい時に少しでも説明させていただきたいと思ひます。

耐震は今のところ、避難所になっております体育館の耐震については今年度中にほぼ全て完了する予定になっています。校舎の方につきましては、だいたい6割程度の耐震化率だそうです。東北の大震災も起こりましたので、今年度は昨年の2倍ぐらいの予算をかけながら、少し計画を早めていくということにはなっておりますが、5年後ぐらいのところ、約90%まで引き上げられるところになっています。まだ、年ごとには進捗していますけれども、全国的にいきますとやはりレベルは、最低レベルのところの数字で進捗しているような状況です。

秦委員☞ 「生徒指導提要」というのは、市で作られたのではなく、文部科学省が生徒指導資料というのを作られてから長い間、「生徒指導はこうしたらよいですよ」というものをお作りになられなかったのが、最近になって久々に作られた。固有名詞なので、言葉を変えようがないんです。「生徒指導提要」というのは、冊子の名前で、生徒指導はこうあるべきというものの従来よりも低年齢化、校種別にされたものです。

上田委員☞ カギ括弧付きならまた別に考えましたが、そうでないから、市独自で考えたものかと思ったりしました。

重松座長☞ 専門用語ばかりになるとご理解が頂きにくいようですので、そのあたりをもう一度見て頂ければと思ひます。

中村委員☞ 一保護者の立場としての意見ですけれども、世界遺産学習のこの勉強会を私も今年このような立場になりまして、色々先生方のお話を聞く機会があって、子どもたちに奈良で生まれた誇りをもって成長していってもらうということに、とても素晴らしいことだなと思います。

ただ、実は私達の小学校の登美ヶ丘小学校でも2、3年前に、世界遺産学習の一環としまして、国語の書道を専門になさる先生のクラスで、聖武天皇の文字を披露して、それをみんなで書写で好きな文字を1つずつ書き写して、うちわを作るという授業をされたそうなんです。

私はずっと登美ヶ丘小学校に子どもがおりますけれども、こういうことがあって初めて私、自分の小学校がそういうことをしたんだというのを知ったんです。

世界遺産学習の今後の課題として、各学校の差がなるべく出ないように、まだまだ温度差があるので、色々なところに浸透するようというビジョンだと思うのですが、やった学校でさえ、同じ保護者で、学年が違っていると知らなかったんです。せめて学校でやったことはその学校の保護者には、「こういう意味で学習をしているんです」ということを広報していく必要があると思うのですが、私もそれを知らなかったということに少しショックを受けたのです。そのように学校の中でも、このすばらしさを全員の保護者が知っていくようになって、子どもだけじゃなくて、私たちが学習をして、子どもたちにまた家庭でも教えていきたいと思うので、みんなに浸透させていくような方法を、しっかり私たちPTAとしても考えていかないといけないんだということを痛感しました。

重松座長☞ おそらく、学校のホームページ等で充実していけば、広報や状況の説明には有効だと思うのですが、そうしたら幼稚園のネットワークが繋がっていないので、小学校の方で応援してもらっているのですが、なかなか更新が大変なんでしょうね。阪本委員、学校ホームページのご担当もされているのですが、更新大変ですよ。

阪本委員☞ そうですね。たまたま僕は放課後に教室に帰ってくる子どもが多いので、午前中何時間か空いているんです。学校中の教室を回って、毎日更新しているのですが、結構、更新していたら見てくださいますし、学校の取組もわかって下さいますので、ホームページを使っていくのは大事だと思います。

重松座長☞ 実はこの教育ビジョンも、奈良市のホームページにできるだけPRしてほしいということで、かねてお願いをし、コーナーがあるんですが、もっと実践自身をPRできればと思っています。たとえばですね、取手市の小学校では、各授業の実践がホームページに載っているのです。見たらかなりどんな実践しているかわかるぐらい、板書の内容も含めて。たぶん全ての小学校に載っていますので、それが市の方針だろうと思うのです。ところが、中学校は載っていないので、多少アンバランスなところはあるんですが、ホームページでだめな場合は、ところによってはブログを使って広報しているところがあります。先生が全てそういう情報のノウハウに精通しているわけでもありませんので、何かよい方法でお互いに情報交流でき、状況説明ができるようなあり方、場合によっては保護者の方にもご協力頂くなりして、何かよい方法があればなと思ったりもしています。いずれにしてもやはり今の社会的な通念としまして、何か調べたいなと思ったら、おそらくコンピューターにまず頼るだろうし、検索をかけると、そういうようなのが引っかかってくるとか、そういったところに情報提供しておく必要があると思うんです。そういうところがありましたらまたよろしくお願いしたいと思っています。

山口委員☞ 112項目のうち、「4：できた」、「3：ほぼできた」という項目が100項目ほどです。ほとんどの先生方、また市の方に頑張っていたおかげで、まあこんな結果になったんだと思います。ただ、「2：あまりできていない」、「1：ほとんどできていない」という項目が11項目あります。この点につきまして、私も心配しておりますが、まずまずこれでよいだろうと。ただ、ひとつ言えるのは、学校支援本部事業の方が終わりました、地域で決める学校予算事業の方が、この6月から始まりました。その地域予算につきまして、連合会といたしましても、できるだけ協力をさせて頂いて、各学校（中学校区単位）で決められる学校予算について、協力をしていく立場をとっておりますので、簡単に実態だけ言っておきます。

椋本委員☞ たいへん忙しい中成果が毎年上がってきて、感銘を受けているところです。各委員の先生方からご指摘があったことは重複しますので、言っておられないことを、2、3指摘をしたいと思います。

まず1点目は、私、毎年言ってるんですが、学校評価です。冊子で言いますと31ページ、「学校評価の充実」につきましては4・3・4・3

ということで、年々レベルが上がってきた。しかも、全校にわたって、学校評価がされるようになってきたといった点はたいへんすばらしいと思います。

ただ、子細に見ますと、学校等の様子で、学校評価を行ったことでどのような成果があったかというのがいちばん下に5項目ありますが、教職員の意欲の喚起が61%、諸計画の充実で53%というデータが少し気になるところです。つまり、学校評価というのはこういうことを上げるためにあるわけで、これに反映されないということは、単にご意見を伺うということに止まっていないか。これをやることによって、次年度の課題あるいは重点目標はこういうことなんだということを明確にしたり、そのなかでどんな学校教育計画を立てようかと作っていくためにやっているわけですから、これに反映していくような学校評価のあり方を、今後さらに進めていかれるということが重要ななと思います。

いちばん大きなことは、評価軸をどんなふうのポイント立てるかということになるのです。重松先生からお話もありましたけど、新教育課程が始まってきて、そのことについてどうやっていくのかという軸が全くありません。「確かな学力をはぐくむ教育の推進」という柱は立っているのですが、これはいわば旧課程答申課程の繋ぎにあった確かな学力というかたちで、ゆとり教育を見直そうといった時代の反映だったのです。

ですから、それではなくて、新しい時代への学力というのをどうつくっていくか、新課程への対応というのが1本もっと大きな柱として立てないと、今後の奈良の教育を考えていく場合に対応はできないのではないかなと思います。それで、新教育課程を見通したビジョン、これをどうつくっていくのか、教育委員会としてどう支援していくのかといったところをぜひお願いしたいなと思います。

たとえば、コミュニケーション能力というのが今回の学習指導要領の大きな目玉です。それも単に国語科だけにそれを委託するというのではなくて、全ての教科にわたって、コミュニケーション能力をつけることというのが、大きな柱としてあります。そういう点から言うと、最初の、「奈良らしい教育の推進」の実践内容をみていますと、コミュニケーション能力が立っているということとマッチングはしています。すでにやれていることはあるのですが、そういうことはどうなのか。

2つ目は理数教育に対してどうしていくのか、ということがあまり見えてこない。同時に、新教育課程が入って、学校現場の先生方がいったいどんなことで悩んでおられるのかをキャッチしておくとい

とが重要ではないかなと思います。ただ、私の知っているデータで言いますと、2011年の神戸市を対象に、ベネッセが学校長及び教員に対して調査をしています。その結果を見ていますと、いちばん心配しているのが、かつてのゆとり教育から振り子がこっち側へ振れている。私は今の教育課程が大好きで、重松先生の書かれた教科書も見させていただいたのですが、本当によくできた、学力がつく教科書になっていると思うのです。時間数も結構増えて、大学教員である私どもにとっては、これだけ時間が増えてきたのはありがたい。学力低下、学力低下と盛んに大学教員から言い出したんですが、言われた自体が少しはこれでいけるかなあと期待感をもっているのです。でも学校現場も先ほどの神戸市の調査によりますと、学力の格差が生まれるのではないかということに対して、いちばん大きな心配をしておられます。

それから、個々にわたっては、小学校教員は、外国語活動、これに不安感を感じておられる。それから、中学校の先生方は、探求的な活動、まあ数学の教科書でも、数学的活動といった新しい項目が入ってきましたけれども、そういった探求的な学力に対しての不安感というものをもっておられます。新しい教育課程が入って、奈良市の先生方は、いったいどんなところに不安を抱いておられるのか、それをキャッチして、委員会としてどんな支援策を立てていくのか。具体的には、たとえば教育センターが今年4月から始まっていますので、研修計画をどうするのかということもあるでしょう。学校がそれぞれの実践のなかにおいて、どうしていくか。活用型の学力が低いというコメントが付いています。これは奈良に限ったことではなくて、全国どこでも問題で、それで今の教育課程を新しく作って対応しようというものができてきたわけです。全国的な傾向であっても、奈良としてはこのへんはどうしていこうというような、さまざまな観点から、新教育課程をどう取り組んでいくかということを経営の中に入れてほしいなと思います。

重松座長☞ 今回のいわゆる評価に基づく1つの教育ビジョンだけではなくて、教育ビジョンそのものの内容の改善も含めまして、新しい時代の変化をどう取り込んでいくのか、あるいは奈良としての、大きな次の時代を生きる子どもたちに対して、本当に骨をつくっていくのかといったことにつきましても、今年は少し議論をして、改訂すべきところは改訂する必要があるということは、最初にご挨拶したときにもお話ししました。今ご指摘あったところでおそらく委員の皆さんにもお考えでもあると思いますので、ぜひご提案をよろしくお願いしたいと

思っています。

すでに山口委員からご指摘ありましたように、総じてはうまくいっているんだけど、しかし個別の評価 2 を貰っている項目に対する不安、課題が大きいだろうという問題と、うまくいっていると言いながらも、先ほどのコンピューターの機器の整備とか、あるいは実際に英語教育、特に奈良らしさの問題等で、個別の問題ではやはり課題が多いといったこと、そして何よりもやはり実践の先生方の中で、小中だけではなくて、幼稚園・保育園と小学校との交流も含めて、なかなか自分たちがうまくいっていると思っても、他との交流というのも難しい。大事なことは自分たちの学校の状況をいかに他の学校にPRしたり報告したり、あるいはそういったことで、交流をするということも、大切な教育ビジョンのもっている機能だと思っています。そういった意味で、十分でないところは、ぜひ委員の皆さんからも普段からメモを頂いたり、あるいは教育委員会に報告を頂くことを通して、評価の課題においては、より実践的なことについて、必要なものは予算要求等々も含めて、対応頂きたいと思っています。

基本的には、この原案の最終報告をご承認いただいたということをもちまして、この平成 22 年度のビジョンに関わる施策評価を終わりたいと思います。今後この具体的なところにつきましては、もう少し実践の場に移して、話をしたらどうかとご提案させていただきます。次回は教育センターか学校のところから、お話を続けられればと思っております。

(7) 今後のスケジュール

- 事務局が、今後のスケジュールを説明。

事務局の方からは、お手元の細かなスケジュールのところでは、この後、今頂きましたような意見を少し参考にしながら、最終報告を見直しさせて頂いて、9月の定例委員会でも報告しながら、全体に公表できたらということを考えております。

また今いろいろご指摘頂きました中身につきましても、また来年度予算に反映できるものにつきましては、反映できるようなかたちで、工夫もしてまいりたいと考えております。

次回、第 2 回につきましては、前回もご指摘頂いた中身のこともございますので、また少し、後期計画というのはもう少し先の予定だったんですが、少しこの新学習指導要領の実施に合わせまして、後期計画の見直しというものを少し前倒しをして、始めていきたいということも考えております。

また、第 2 回につきましては、そのあたりの見直しのことについて、

少しご提案をさせて頂くというようなことと、もうひとつそれに併せまして、今年度行った評価につきましても、少し方法を変えながら23年度に向けての評価がうまくできていけばということを考えておりますので、その2点について、第2回をさせて頂きたいと考えております。

(8) その他

● (教育センター教育支援課長) 教育センターについて説明。

4月からオープンしたばかりの奈良市教育センターですが、どのような活動をしているのか、概要だけ簡単に説明したいと思います。建物は9階建てで、7階から9階が教育支援課が担当しております。今日、課長が欠席なんですけど、6階の部分が教育相談課ということで、2つの課からできあがっております。

教育センター9階は、キッズ学びのフロアと呼んでおります。4月の市民だよりも大きく紹介して頂きましたが、一般に子どもたちが集い学び、保護者や地域の方々とともに学ぶ場、というとらえ方で活動しております。大きく2つの取組として、キッズホリデークラブ、休日、土曜日、日曜日、祝日に親子対象に参加してもらっています。平日には、学校園を対象に申し込んで頂いて、センターに来てもらって、科学の分野、天文の分野、ものづくりの分野の3つの大きなプログラムのなかで活動してもらっています。中学生が180人ほど来て大講座室で講演会を聞いたり、9階につくりました40人の定員のプラネタリウム(キッズドームシアター)、に親子がたくさん毎週、土日祝日に来ております。だいたい今、平均1日約100人少しの親子が来ております。

キッズサイエンスラボ、いわゆる学校で言うと理科室なんですけど、実験室で親子で共に化学実験とか科学工作、たとえば左側はオープンした4月9日に糸電話、糸とか毛糸とか針金とかコイルとか、長い短いでどのように聞こえるのかということ親子で実験している様子です。右側は大学の先生に来ていただいて、いわゆる硝酸銀水溶液を使いながら、透明のガラスに銀を付着させて鏡をつくるといったかたちで、子どもたちがすごく感動していた部分がありますが、こういったことをやっております。

それから、ものづくり工作室では、上は土日にやっている親子で駒づくりとか木工工作、これも職人の方が来て頂いて、椅子を作っていたのですが、下の方は先ほど言いました平日の、わくわくセンター学習で、左下は小学生、これは職人の方が来て頂いて、透かし彫りの体験をやっている、また右下は保育園の園児に来てもらって、身近な材料を使った遊びというかたちで、特に、土日の方のキッズホリデーは親子対象です

ので、親のアンケートを読んでも、子どもと一緒に関わることができるとか、家へ帰っても同じようなことを一緒にやってみるとか、全国学力学習状況調査で親子のコミュニケーション不足の問題とか色々出ているなかで、すごくコミュニケーションが深まったとか、そういった部分も長所として出てきている。また科学とかものづくりとか、天文のなかで、子どもたちに、先ほども出ていましたが、探求する力といったものも身につけていくことが多少できるのではないのか考えております。これが9階の部分です。

8階の部分は、教職員研修のフロアということで、今年度から、奈良市独自で初任者研修、10年経験者研修といった法定研修を実施しております。そして、初任者と10年の間を繋ぐという意味で、いわゆる2年目になった1年経験者、4年目の人を3年経験者と言います。6年目の5年経験者研修ということで、法定研修を繋ぐという意味での研修講座を今年度から始めております。それから、10年を超えた先生、ミドルリーダーという名前を付けてあるのですが、こういったかたちで、経験年数に応じた研修も今年度から実施いたしました。

そして、5年経験者研修には教育長が自ら講師となって出られ、受講者に対して、あなたがた6年目ということで、メンター、先輩として、後輩に対しても面倒をみるというかたちで助けていくというような役割があるんだよという話をされておりました。

そして、右側は管理職研修講座ということで、大講座室で、教頭先生の確か研修だったと思いますが、このようなことを8階で行っております。

そして7階は、教育研究のフロアということで、職員室以外にカリキュラムセンター、教科書センター、学校図書館支援センターという3つの施設があります。特にこの写真は、教科書センターの写真ですが、ちょうど右側の写真の右側の方には、昨年度採択された小学校の新しい教科書とか、今年度採択される中学校の教科書、それ以外にも古い、今までの教科別の教科書が並べてあります。そして、左側の写真が、特色ある教育の資料です。たとえば小中一貫、世界遺産学習、幼児教育、特別支援教育といった各ジャンル別、年代別によりやく整理が終わったところでございます。

今後、学校現場で、特色ある学校づくりや学習指導案等を作られる時に、何らかのかたちで支援ができたというかたちで今資料の整理をしており、そろそろ終わりかけているという状況です。今後は、本のタイトルや概要のデータベース化を図りながら、教育支援課のホームページに載せて、学校現場からでもホームページから探ることができるという

ようなことができれば便利なのかなというふうに考えております。

そして、ここからは相談課の担当ですが、簡単に説明しておきます。教育センター6階は、教育相談のフロアということで、たとえば不登校の子どもさんをお持ちの保護者といった方が来られたときの待合室や面談室とか、そういった環境をきちっと整備されております。そして、不登校の子どもたちが集団適応指導教室であったり、また学習支援を行ったりするときに使う学習室も配備されております。そして、特別支援教育の必要な子どもたちが使うプレイルームもこのように右下にあります。もちろん、不登校の子どもが使うプレイルームもあるのですが、また別の、別室に同じようなものが配置されております。具体的な業務内容として、(1) 番ですね。教育に関する総合相談窓口として、専任カウンセラーが常駐しております。保護者の個々の相談に対しても、関係機関と連携を図りながら対応しているところでございます。また、先ほども言いましたが、(2) 番ですね。不登校の子どもに対しては、若葉教室が以前、佐保小学校の近くにあったのですが、この教育センターの6階に今、入っております。この4月から、個人相談や集団適応や、また学習支援を行っております。そして、特別支援が必要とする子どもに対しては、就学相談とか、言葉の相談などを行っております。